

東員第一中学校移転事業に関する提言書

令和5年 7月18日

東員第一中学校移転事業特別委員会

はじめに

東員第一中学校移転事業特別委員会（以下「特別委員会」という。）は、設立以降、町の財政状況が厳しい中、新しい東員第一中学校の建設に当たり、国や県からの補助金の活用など財政負担の軽減を図り、よりよい中学校の建設に向け、行政部局と共に研鑽し行動するため、会議を開催し検討・協議を重ねて参りました。

また東員第一中学校移転については、全国的に少子化が進む中、町内の児童生徒数も減少傾向が続き、学校の小規模化が顕著にある現状に加え、児童生徒数の予測推移等を考察すると、教育環境・規模の適正化は必要かつ急務であるという実態が窺われ、その認識をもって積極的に検討・協議に臨んできたところです。

本町の東員第一中学校施設は、建設から60年以上経過しており、検討・協議にあっては、児童生徒数の現状や今後の推移等を勘案しながら、将来にわたり全ての子どもたちが多様な教育の機会や様々な個性をもつ友人と出会う機会に恵まれ、これからの時代に求められる資質や能力を身に付け、生きる力を育むための教育環境を持続的に整えることを第一として、現実的な視点をもって議論を進めて参りました。

さらには、昨今の教育環境を取り巻く情勢や新学習指導要領を鑑みて、社会に開かれた教育課程を実現し、学校・家庭・地域が一体となって同じ目標のもとで子どもたちをよりよく育むよう、小中一貫教育の推進についても議論を深化させてきたところです。

特別委員会では、これまでの議論により一定の考え方や手段・手法等について理解を示してまいりましたが、東員第一中学校移転費用の増加や、進行過程において社会情勢や教育を取り巻く環境の変化などの影響による見直しも必要となると想定されます。

なお、東員第二中学校との格差を生じさせないことなど、そのような状況が生じた際は可能な限り柔軟かつ効果・効率的な対応・措置について考慮いただくよう補足し、以下、よりよい教育環境の整備の実現に向けて提言することといたします。

提 言 書

1 基本的な考え方

- ・本事業は、何よりも住民と行政部局、そして議会が三位一体となって進めることが必要不可欠であること。

2 資金計画

- ・補助事業としての国庫補助金には限度があるため、地方債の借り入れ、公共施設整備基金の繰り入れをする必要がある。地方債の借り入れについては、借り入れ後25年での償還を予定しているが、元金と併せて利息の支払いも発生するため、財政状況を圧迫することが想定される。このため、全庁的な行財政改革のもと支出の見直しを行い、将来を見据えた中長期財政見通しを基にして、持続可能な財政運営を検討すること。
- ・今後、「東員町学校施設整備基本構想」における二極構造の推進として、東員第二中学校区は将来的に小学校を笹尾東小学校へ統合し、東員第二中学校と施設隣接型の小中一貫校を目指すことから、既存小学校の大規模改修費用を削減すること。
- ・寄付やふるさと納税（企業版も含む）やクラウドファンディング等の活用、各種補助金制度の採択についてもよく検討し、財源の確保を積極的にを行い資金確保に努めること。

3 施設整備

- ・新しい生活様式とGIGAスクール構想による1人1台端末環境等に対応したゆとりのある教室の整備を行うこと。
- ・ICTを活用した新しい時代に対応した学びを実現するため、学校施設全体で高速大容量通信ネットワーク環境を整備すること。
- ・脱炭素社会の実現に向けて、屋根や外壁の高断熱化や高効率照明の導入などの省エネルギー化、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入を進めること。
- ・体育館は、町の防災拠点としての機能を備えること。

4 通学路

- ・通学路については、生徒の安全確保を最優先に考え、交通事故防止、防犯対策などを講じ、必要に応じて歩道の設置や交通規制を関係機関へ要請すること。

5 跡地利用

- ・貴重な財源として跡地利用についても、東員第一中学校移転事業が完了した後の既存の東員第一中学校の利活用について、財政状況も勘案し、民間への売却も含めて、あらゆる角度から検討し、建設事業と並行して進めること。

東員第一中学校移転事業に関する各委員より提出された要望について

本中学校の移転に関しましては、施設の老朽化や立地等多くの課題を抱え、早急なる事業の推進が官民を挙げて提案されてまいりました。

事業構想が提案されて以降、幾多の歳月を要してきており、開校時期も延期を繰り返してきており、地権者をはじめ住民は行政や議会に対して不信感を抱いております。

事業スケジュールに基づき早急なる事業遂行をお願いします。

① 令和5年4月には事業費が約74億になる趣旨の説明がありました。行政も10億円単位で削減するための対策として「デザインビルト方式（DB方式）」を検討し、約68億円（約6億円の縮減）になりました。今後もコスト縮減に努めて頂きたい。

○令和5年度～令和19年度までの15年間投資的経費も含めて小学校などの大規模改修をある程度抑制すること。

○基金残高と地方債の残高調整を行うこと。

○これ以上の計画延期は、将来に更なる経済な追い打ちをかけることになる。

○中期長期財政見直し試算結果について毎年前年の指数など数値の提出を求める。

- | | | |
|----------|----------|----------------|
| ①財政力指数 | ②実質収支比率 | ③公債費負担比率 |
| ④経常収支比率 | ⑤実質公債費比率 | ⑥将来負担比率 |
| ⑦義務的経費比率 | ⑧自主財源比率 | ⑨住民一人当たり個人住民税額 |
| ⑩投資的経費比率 | | |

② 学校施設の安全等・その他について

跡地利用および通学路に関する資料を提出すること。

通学路の安全確保のために車のスピードを落とす対策をとることや学校整備について省エネルギー（遮光カーテン・屋上緑化など）省資源に有効な構造や材料の使用など、設備への配慮をすること。

運動場の活用として地域に使いやすい校庭として工夫すること。

③ 防災拠点について

救護センター機能を持つ・地域の防災拠点として避難者に情報提供できる施設としての機能を持つこと。

（災害用のマンホールトイレの設置など避難所としての機能を整備すること等）